野間の間

2013.6 / 特別号

ボーダレス・アートミュージアム NO-MA ニューズレター号外

ボーダレス・アートミュージアムNO-MAは、今年開館10年目を迎えました。これまで障害のある人と現代美術のアーティストの作品を並列にした展覧会、海外との連携事業などを展開してきました。そして、作品がアール・ブリュットという概念で評価され、社会に広く知られるようになったことで、「人は障害の有無に関わらず、表現へと向かう普遍的な力を持つ」ということを、改めて強く実感してきました。

来年は、「この子らを世の光に」という言葉を残した故糸賀一雄氏の生誕100年にあたります。糸賀氏らが設立した近江学園で戦後まもなく取り組まれた造形活動は、時を超えて現在も、日本のアール・ブリュットのなかに脈打っているのではないでしょうか。

造形活動の様子（右：糸賀氏）

本特別号では、今の日本のアール・ブリュットについて、滋賀県の作家の活動を中心に、国内外の最新情報をご紹介します。

糸賀一雄氏生誕100年、NO-MA開館10周年を目前に アール・ブリュットの“今”をおとどけする特別号

平成22（2010）年、パリで開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展から早3年、滋賀県の作家24名を含む日本全国46名の作家、約850点の作品を選出したヨーロッパ巡回展「Art Brut from Japan※1」が開催されています。滋賀県の福祉施設ではじまった造形活動は今日に受け継がれ、日本を飛び出して、世界の人々の感性を揺り動かしています。

【ロンドンで見出された新たな可能性】

ヨーロッパ巡回展2ヵ国目となるイギリス・ロンドンのウェルカム・コレクションでは、平成25（2013）年3月28日から6月30日まで「Souzou: Outsider Art from Japan」展が開催されています。開幕から2ヵ月半で7万6千人の来場者を数え、英情報誌「Time Out」の講評で5つ星に輝くなど、各紙で紹介されています。

出展作家は福祉施設利用者が多く、キュレーターのシャミタ・シャーマチャージャさんは、「障害」を1つのパーソナリティとして捉え、作品そのものに重点を置くことで表現力を最大限に引きだすことを試みています。日本側キュレーターの小林瑞恵さん（社会福祉法人愛成会）は、Souzou展を「コンセプトから展示方法まですごく思考された展覧会」と評し、「人の多様性や可能性が浮かび上がり、作家の奥行きが見える展示となっている。<ものを創ること>が言語の枠組みを超えたコミュニケーションであることを観賞者自身に考えさせ、作品や作家についても、多面的に見せることができている」と語られました。

Souzou展 会場風景

【澤田真一さん作品、ヴェネチアへ】

平成25（2013）年4月、一大ニュースが美術業界や福祉業界を駆け巡りました。滋賀県の澤田真一さんがヴェネチア・ビエンナーレ※2に招へいされたのです。これは、イタリア・ヴェネチアで明治28（1895）年から隔年で開催されている現代美術の国際美術展で、今回、その国際企画展に、日本から澤田真一さんと、現代美術家の大竹伸朗さん、写真家の吉行耕平さんの3名が選出されました。

澤田さん作品展示風景

無数の突起物とユニークな顔が特徴的な澤田さんの作品は、これまでも注目を集めてきました。今回の快挙で、アール・ブリュットの代表的作家として世界的に認知されることは必然でしょう。大きな舞台で歓待を受ける澤田さんですが、その制作スタイルは変わらず、ただまっすぐに粘土に向き合い続けています。

※1：Webサイト http://www.artbrut.jp　※2：第55回ヴェネチア・ビエンナーレ 平成25（2013）年6月1日～11月24日　総合キュレーター：マクシミリアーノ・ジオーニ

NO-MA 出張展 in 総理官邸

Borderless Art Museum NO-MA

文：齋藤誠一（滋賀県社会福祉事業団企画事業部）

ボーダレス・アートミュージアムNO-MAでは、アール・ブリュットの魅力をより多くの方々に知っていただくために、これまで学校や研修会場、滋賀県内の県立施設や温泉旅館等での出張作品展示を行ってきました。このたび、「安倍総理と障害者の集い～共生社会の実現を目指して～」という催しへ招待され、出張展覧会を実施してきましたので、その時の様子をご紹介します。

当日は、初夏というよりも盛夏のような陽気となり、暑すぎるくらいでした。総理の言葉を借りると官邸メンバー全員で「てるてる坊主」を作った成果とのことでした。

冒頭の挨拶で総理は「澤田真一さんは今や世界の著名な美術展に出展されておられるとうかがっております」と述べられ、「このように活躍している方々のことを全国に紹介したいという思いでこの会を開催しました」と、会の趣旨をお話になりました。

NO-MAの出展ブースで総理は、作品を熱心に鑑賞されながら作者やそのご家族へ「どこで制作しているのですか」、「独特の表現で素晴らしいですね」と声をかけておられました。参加された政府関係者のみなさまも作品を熱心にご覧になり、なかには作者と記念撮影される姿もありました。記念撮影を作者に依頼するその表情には、心惹かれる作品の制作者へ向けられた尊敬のまなざしがあり、そのことがとても印象に残っています。

終了後の会見で総理は「世界に作品を出品しているアーティストの方々、独自の才能を活かしながら、個性と感性を活かして活躍しているということを実感しました。（中略）政府としても全面的にこうした皆さんの頑張りや才能を応援して行こうと思います」と述べられました。

短い時間でしたが、たくさんの政府関係者に直接作品を鑑賞いただけたことは、大変有意義だったと感じています。「百聞は一見に如かず」といいますが、会見で総理がこのように述べられたのも、作品をご覧になり、作者やご家族と直接お話をされたことで、この取り組みの可能性を肌で感じていただけたからだと思います。この催しの開催に尽力くださった方々、大切な作品を出展いただきました作者、関係者の皆様に改めてお礼申し上げます。

「安倍総理と障害者の集い ～共生社会の実現を目指して～」

［日時］平成25（2013）年5月23日（木）14:30～16:00
［場所］総理官邸南庭
［出展作家］石原峯明（東京都）、小幡正雄（兵庫県）、古久保憲満（滋賀県）、澤田真一（滋賀県）、鮒万里絵（長野県）
［パネル展示］伊藤喜彦（滋賀県）、舛次崇（兵庫県）、辻勇二（愛知県）、戸來貴規（岩手県）、松本寛庸（熊本県）

澤田さん親子と安倍総理

古久保さん親子と安倍総理

新聞にも大きく掲載されました

「安倍総理と障害者との集い」は、新聞各紙で取り上げられ、その様子が紹介されました。

▼平成25(2013)年5月24日京都新聞

首相に創作 説明

滋賀の関係者ら出品

官邸、障害者と集い

安倍晋三首相と芸術活動などに取り組む障害者の集いが23日、首相官邸であり、近江八幡市の社会福祉団体が運営する美術館「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」の関係者と、作家の澤田真一さん（31）＝草津市＝、古久保憲満さん（18）＝東近江市＝らが招かれた。

正規の美術教育を受けていない人による芸術「アール・ブリュット」を発信する同美術館など4施設が参加。安倍首相は各施設のテントを回り、関係者らと歓談した。

「NO-MA」の関係者は、澤田さんの陶芸作品や古久保さんの絵画はじめ計38点を展示し、安倍首相に日常の創作の様子や作品の散逸を防ぐ取り組みなどを説明した。古久保さんの母親が「総理にと絵を描いてきました」と小さな絵を手渡すと、首相は「ありがとう」と胸のポケットにしまったという。

同行した滋賀県社会福祉事業団の北岡賢剛理事長（54）は「アール・ブリュットの取り組みを、国の施策に取り入れてもらえたら」と話していた。（勝野）

Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan　Art Brut Movement in Japan

アール・ブリュットをめぐる国の動き

障害者の芸術活動を推進するため、「障害者の芸術文化振興議員連盟」が発足

平成25（2013）年4月24日、衆議院第二議員会館において、自民、公明、民主の各党から衆参両院の約30人の参加のもと設立総会が開催されました。会の代表となった衛藤晟一参議院議員から、「障害者のための芸術文化活動の支援を通じて、障害者の多様な価値観を評価し受け入れることはまさに共生社会の実現につながる可能性を秘めており、そのことに寄与するため議員連盟を発足させる運びとなった」と設立の経緯が報告されました。

設立総会には、厚生労働省、文部科学省、内閣府、経済産業省、外務省の関係省庁や、障害者の芸術活動を支援している団体も参加し、障害者の芸術活動を取り巻く現状と課題について意見交換がなされました。

障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会の開催

障害者の芸術活動への支援の一層の推進に向けた検討を行うため、「障害者の芸術活動を推進するための懇談会」が文化庁と厚生労働省の共同で設置されました。

これまで、障害のある人の作品は、福祉の領域でのみ語られ、支援されてきました。しかし、その中には近年国内外で「芸術」として一定の評価を受けるものもあります。

作品を展示する場が拡がることは、障害のある人が新たなかたちで社会と関わりを持つことに繋がっています。また、既成概念にとらわれない作品の特性に、「芸術文化一般の発展に寄与する可能性を秘めている」と期待する声もあります。

関心が高まる一方、芸術活動に取り組む障害のある人本人やその家族、支援者等に対する支援や、世の中に発信していく仕組み等が不十分であることが指摘されています。これを受けて、国としての支援の方向性を検討するため、各専門分野の有識者による意見交換の場が設けられ、第1回は平成25（2013）年6月11日に開催されました。全3回開催される予定です。

【懇談会の検討事項】
- 障害者、その家族、支援者等に対する支援
- 障害者の芸術作品の展示等を推進するための仕組み